

令和8年度 岡山大学研究協力会「産学共創促進チャレンジ」 公募要領

岡山大学研究協力会 事務局

1. 目的

岡山大学研究協力会（以下「本会」という。）会員による、岡山大学（以下「岡山大」という。）所属の研究者との新たな連携機会の探索、又は将来的な共同研究等を見据えた取組に対し、本会として必要経費の一部を助成することを目的とする。

2. 助成内容

本会会員が岡山大に所属する研究者・事務職員・学生等と実施する連携機会の探索、又は共同研究等を見据えた取組を対象に、その必要経費を助成する。助成対象となる取組、要件については以下のとおりとする。

【助成対象となる取組】

（1）連携機会の探索

本会会員が岡山大所属の研究者・事務職員・学生等と連携して実施する探索的な取組であって、本会会員と岡山大の双方にとって有益となるような組織的な諸活動であること。

（2）共同研究等を見据えた取組

本会会員が岡山大所属の研究者と連携して実施する取組であって、共同研究等¹⁾の前段階として必要な試験や実験等であること。

- 1) 「共同研究等」とは、共同研究、受託研究、受託事業を指す。なお、国・独法等の競争的資金（公募型の補助金）は含むが、学術研究目的である科学研究費補助金などは含まない。

※過去3年間で本事業に2回以上採択されている本会会員はいずれの類型も申請不可とする。

【助成要件】

（1）連携機会の探索

- ① 助成上限は20万円までとする。
- ② 令和9年6月30日または事業終了後1か月以内に、成果・今後の展望・経費使用明細等についてまとめた報告書を事務局に提出すること。
- ③ 取組の内容及び成果について、本会総会等において発表すること。

（2）共同研究等を見据えた取組

- ① 助成上限は50万円までとする。
- ② 取組に関連する内容で、事業終了日の属する事業年度の翌々事業年度までに「新規の共同研究等契約を締結」²⁾すること。その際、当該契約金額の総額が、助成金額の**2倍以上**³⁾となるようにすること。なお、取組に関連する内容であれば、申請書記載とは別の研究者・企業との契約も可とする。
- ③ 令和9年6月30日または事業終了後1か月以内に、成果・今後の展望・経費使用明細等についてまとめた報告書を事務局に提出すること。

④ 取組の内容及び成果について、差支えない範囲で本会総会等において発表すること。

- 2) 「新規」とは、双方でこれまでに契約したことがない場合、またはこれまでに契約したことはあるが、新しい研究題目で契約する場合を指す。既存の共同研究の契約変更などは含まないので留意すること。
- 3) 例えば、配分される助成金が 50 万円の場合、申請者は翌事業年度～翌々事業年度の 2 カ年間に於いて、総額 100 万円（配分額 50 万円×2 倍）以上の共同研究等を締結することが求められる。複数年度契約による達成（例：初年度 60 万円、2 年度 40 万円）も可とする。

3. 対象経費

本助成金の対象経費は、取組に係る専門家謝金、旅費、器具・備品費、消耗品費、その他本会事務局が認める経費とする（人件費は対象外）。

以下の内容は助成対象外となるため、十分に留意すること。

- ・ 飲食物、酒・煙草等嗜好品に係る経費・手土産など、本事業の実施に直接的に必要な経費
※（１）連携機会の探索の場合は、事務局に相談の上、ランチミーティング・交流会等開催時の飲食に使用できる。
- ・ 事業実施期間（採択決定日～令和 8 年 6 月 30 日）外に発生した経費

なお、申請者が岡山大研究者の場合、経費については岡山大研究者に配分し、岡山大のルールに基づいて執行するものとする。申請者が企業の場合、当該社に配分するが、使途等について記録し、適正に管理するものとする。いずれの場合も、事業終了後、事務局に使途明細等を報告することとし、事務局が不適切な使用と判断した場合には、当該分の費用を返金するものとする。

※対象経費について判断に迷う場合は、あらかじめ本会事務局と相談すること。

4. 事業実施期間

採択決定日～令和 9 年 6 月 30 日

※配分された助成金は事業実施期間内に必ず使い切ること。

5. 申請期間

期 間：令和 8 年 7 月 27 日（月）～令和 8 年 10 月 30 日（金）17 時まで

申請者：本会会員又は岡山大研究者（任期の有無、職種等は問わない）

申請数：1 申請者が申請できる上限数は設けない

申請方法：以下 URL より申請様式ダウンロードいただき、事務局までメールで送付

※なお、本事業に係る予算が上限に達した時点で公募を終了する。

6. 審査の観点

審査については、本会事務局が指名した複数の委員により構成される審査委員会を開催し、以下の観点で審議を行う。

（１）連携機会の探索

- ① 本会会員の組織上の課題解決に資する取組であるか
- ② 将来的に継続・発展的な取組となることが期待できるか
- ③ 本会会員に広く取組内容を知ってもらうことにより、取組の横展開が期待できるか 等

（２）共同研究等を見据えた取組

- ① 取組内容に新規性・独創性があり、将来的なイノベーションを期待できるか

- ② 新たな共同研究等を見据えた取組であるか
- ③ 将来的に助成金額を上回る効果が期待できる取組であるか 等

審査委員会は非公開とし、審査委員は守秘義務を負う。

採否結果は、本会事務局から申請者に対して速やかに通知する。

7. 採択数

連携機会の探索枠：3件程度

共同研究を見据えた取組枠：3件程度

8. 申請書提出先

岡山大学研究協力会 事務局宛

e-mail : k-kyoryoku@okayama-u.ac.jp

9. 留意事項

- 1) 配分する予算（助成金）は**令和9年6月30日までに納品、役務を完了し、必ず使い切る**こと。適切に予算管理・執行できる自信がない場合は、不正経理防止の観点から、本事業への申請は控えること。
- 2) 採択者については、取組が着実に進捗しているかどうかを確認するために事務局からフォローアップ調査を行う場合があるので協力すること。
- 3) 過年度に本事業で採択されたテーマと同一または類似と判断される取組は、原則として本年度の助成対象外とする。ただし、明確な発展的要素や新規性が認められる場合にはこの限りではない。申請に際しては、該当する可能性がある場合でもその旨を申請書に記載し、工夫点や進化点を明示すること。
- 4) より多くの会員に本事業を活用していただくため、**過去3年間で本事業に2回以上採択されている本会会員は、本年度の応募を不可とする**。

10. その他

岡山大所属の研究者とのマッチングを希望する場合、本会事務局へ個別に相談すること。

以 上

【本件問合せ先】

岡山大学研究協力会 事務局（今井、舩倉、松田）

TEL : 086-251-8466

（内線：津島 8466）

e-mail : k-kyoryoku@okayama-u.ac.jp